

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 7 月 27 日 (火) 第 229 号 の 2



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 告 示

- 計量器の定期検査の実施 (商工政策課取扱い) 1
- 監 査 委 員 公 表
- 監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局取扱い) 3
- 公 安 委 員 会 告 示
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 5

## 告 示

## 鹿児島県告示第843号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和 3 年 7 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 定期検査の実施の期日、区域及び場所

期 日		区 域	場 所
月 日	時 間		
令和3年9月1日	10:30~14:30	伊佐市	伊佐市役所菱刈庁舎
令和3年9月1日	15:30~16:30	伊佐市	田中校区集会施設
令和3年9月2日	9:30~11:30	伊佐市	本城校区集会施設
令和3年9月2日	13:00~14:00	伊佐市	西太良地区コミュニティセンター
令和3年9月7日	11:00~13:30	伊佐市	山野基幹集落センター
令和3年9月7日	14:30~16:00	伊佐市	羽月地区公民館
令和3年9月8日	9:30~16:00	伊佐市	大口元気こころ館
令和3年9月9日	9:30~14:00	伊佐市	大口元気こころ館
令和3年9月14日	10:30~12:30	阿久根市	大川地区公民館
令和3年9月14日	14:00~16:30	阿久根市	脇本地区公民館
令和3年9月15日	9:30~16:00	阿久根市	阿久根市役所公用車管理事務所
令和3年9月16日	9:30~14:00	阿久根市	阿久根市役所公用車管理事務所
令和3年9月28日	11:00~13:00	長島町	川床コミュニティセンター
令和3年9月28日	14:00~16:30	長島町	長島町開発総合センター
令和3年9月29日	9:30~14:00	長島町	長島町役場指江庁舎
令和3年10月4日	11:00~12:00	出水市	江内カントリーコア
令和3年10月4日	13:30~16:00	出水市	出水市役所野田支所
令和3年10月5日	9:30~14:00	出水市	高尾野農村環境改善セン

			ター
令和3年10月6日	11:00~16:00	出水市	米ノ津公会堂
令和3年10月7日	9:30~16:00	出水市	米ノ津公会堂
令和3年10月8日	9:00~12:00	出水市	鹿島自治公民館
令和3年10月8日	13:30~14:00	出水市	大川内農業者トレーニングセンター
令和3年10月13日	11:00~16:00	出水市	出水公会堂
令和3年10月14日	9:30~14:00	出水市	出水公会堂
令和3年10月18日	14:30~16:00	屋久島町	栗生生活館
令和3年10月19日	9:30~12:00	屋久島町	自然休養村管理センター
令和3年10月19日	13:30~16:30	屋久島町	屋久島町総合センター
令和3年10月20日	13:30~16:00	屋久島町	離島開発総合センター
令和3年10月21日	9:00~9:30	屋久島町	永田公民館
令和3年10月21日	10:00~11:00	屋久島町	一湊公民館
令和3年10月21日	15:30~16:30	屋久島町	口永良部出張所
令和3年11月4日	10:00~15:00	南九州市	南九州市知覧体育館
令和3年11月5日	10:00~15:00	南九州市	南九州市知覧体育館
令和3年11月8日	10:00~15:00	南九州市	南九州市颯娃文化会館
令和3年11月9日	10:00~12:00	南九州市	南九州市上別府地区公民館
令和3年11月9日	13:00~15:00	南九州市	南九州市別府地区公民館
令和3年11月10日	10:00~14:00	南九州市	松山地区農業者トレーニングセンター
令和3年11月11日	10:00~12:00	南九州市	南九州市川辺農村環境改善センター
令和3年11月11日	13:30~16:00	南九州市	南九州市諏訪運動公園体育館
令和3年11月12日	10:00~15:00	南九州市	南九州市諏訪運動公園体育館
令和3年11月16日	10:00~15:00	日置市	日置市伊作田地区活性化センター
令和3年11月17日	9:30~12:00	日置市	日置市鶴丸地区公民館
令和3年11月17日	13:00~15:30	日置市	日置市B&G東市来海洋センター
令和3年11月18日	10:00~15:00	日置市	日置市伊集院総合体育館
令和3年11月19日	10:00~15:00	日置市	日置市伊集院総合体育館
令和3年11月24日	10:00~12:00	日置市	日置市日吉総合体育館
令和3年11月24日	13:30~14:30	日置市	日置市永吉地区公民館
令和3年11月25日	9:30~15:00	日置市	日置市伊作地区公民館

## 2 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり，分銅及びおもり

## 3 指定定期検査機関の名称

一般社団法人鹿児島県計量協会

## 4 その他

特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により，特定計量器の所在の場所で行う定期検査の期日は，令和3年9月1日から令和4年2月28日までとする。

## 監 査 委 員 公 表

## 監査委員公表第11号

令和3年3月26日付け監査第189号の監査結果に基づき、令和3年6月24日付け鹿公委会第18号で鹿児島県公安委員会から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和3年7月27日

鹿児島県監査委員 地頭所 恵  
同 大藪 豊  
同 瀬戸口三郎  
同 遠嶋春日児

## 文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
機動隊	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。（2件 県負担額605,000円）	1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。 2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。
鹿児島中央警察署	令和元年度と同様、パソコン等の物品事故が複数あり、損害が発生している。（4件 県負担額32,609円）	各種会議において、幹部職員による再発防止の指示・教養を実施したほか、持ち運び用のトレーを整備した。
	令和元年度と同様、公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。（3件 県負担額59,000円）	1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。 2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。
	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（7件 県負担額847,809円）	3 運転シミュレーターを利用した運転適性診断を実施した。
鹿児島西警察署	パソコンの物品事故が複数あり、損害が発生している。（3件 県負担額253,025円）	各種会議において、幹部職員による再発防止の指示・教養を実施したほか、持ち運び用のトレーを整備した。
	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。（3件 県負担額105,915円）	1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。 2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。
	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（8件 県負担額327,890円）	3 若手職員による自損事故の割合が多かったことから、署独自の施策として、「公用車運転制限制度（複数人で用務地に向かう際、上司・先輩が運転）」を導入して、事故防止に取り組んだ。
鹿児島南警察署	公用車の物品事故	1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定

	が複数あり、損害が発生している。（4件 県負担額109,768円）	<p>した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</p> <p>2 安全運転指導員による若手職員を対象とした運転訓練を実施した。</p> <p>3 交通機動隊員による若手職員及び自動二輪等で通勤する職員を対象とした自動二輪を利用したの運転訓練を実施した。</p> <p>4 公用車に搭載されたドライブレコーダーの録画映像を抜き打ちで点検し、運転者に対する指導を実施した。</p>
薩摩川内警察署	令和元年度と同様、パソコンの物品事故により、損害が発生している。（1件 県負担額70,940円）	各種会議において、幹部職員による再発防止の指示・教養を実施したほか、ドリンクホルダーの利用を推奨した。
出水警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（2件 県負担額272,920円）	<p>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</p> <p>2 運転シミュレーターを利用した運転適性診断を実施した。</p>
始良警察署	交通事故が複数あり、公用車等に多額の損害が発生している。（3件 県負担額1,034,959円）	<p>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</p> <p>2 安全運転指導員による事故当事者及び若手職員を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。</p> <p>3 高さ制限箇所の通過時における車両上部の衝突事故を未然に防止するため、全公用車内に車高を記したシールを貼付した。</p>
霧島警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（4件 県負担額178,020円）	<p>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</p> <p>2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。</p> <p>3 運転シミュレーターを利用した運転適性診断を実施した。</p>
志布志警察署	交通事故が複数あり、公用車に多額の損害が発生している。（4件 県負担額1,049,675円）	<p>1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。</p> <p>2 運転シミュレーターを利用した運転適性診断を実施した。</p> <p>3 全署員を対象とした運転訓練を実施した。</p>
鹿屋警察署	使用料及び賃借料の支出負担行為が遅延しているものがある。（6か月以上1件）	賃貸借契約をしている土地所有者に対して、関係書類の早期送付を依頼した。
	令和元年度と同様、公用車の物品事故が複数あり、損害が発	1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。

	生している。（2件 県負担額57,255 円）	2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。 3 運転シミュレーターを利用した運転適性診断を実施した。
徳之島警察署	公用車の物品事故により、損害が発生している。（1件 県負担額149,732円）	1 警察本部が県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。 2 全署員を対象とした運転訓練を実施した。

### 公安委員会告示

#### 鹿児島県公安委員会告示第80号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和3年7月27日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P モンスターハンターダブルクロス S F B	サミー株式会社	1P0574
回胴式遊技機	S パチスロかまいたちの夜 S X	株式会社オーイズミ	0S0366
回胴式遊技機	S ツインエンジェル P A R T Y Z F	サミー株式会社	1S0682